



発行：福島県庁 避難者支援課
☎024-523-4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源の一部として発行しています。

平成28年1月21日(木) vol.39

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島への復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

復興を確かな流れに



- 1 郡山布引風の高原(郡山布引高原風力発電所)
- 2 ふくしまdestinationキャンペーン ファイナルセレモニー(平成27年6月 福島駅にて)
- 3 都路灯まつり(田村市)
- 4 福島のだも
- 5 相馬野馬追(南相馬市)
- 6 全国新酒鑑評会で金賞受賞数が3年連続日本一となった、福島県の日本酒

特集

- ① 福島県の復興に向けた取組・知事からのメッセージ
- ② 応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与期間終了に伴う新たな支援策について

開設中!

「福島県避難者支援ブログ」

福島県庁 避難者支援課では、「福島県避難者支援ブログ」を開設し、福島県や県内各市町村、各都道府県等が実施する被災者・避難者支援に関する取組や、避難先での各種生活支援、避難者交流会・相談会などについての情報を発信しています。ぜひご覧ください。

福島県避難者支援ブログ

検索

CHECK!

「ふくしまの今が分かる新聞」の最新号及びバックナンバーは、県のホームページからもご覧になれます。ダウンロードしてご利用ください。

[PC] 福島 今が分かる新聞

検索

特集 ページ 2

生活支援 8

原子力損害賠償 9

就職支援 10

住宅 10

健康・心のケア 11

環境放射能測定結果 12



福島県の復興に向けた取組

知事からのメッセージ 避難されている皆さまへ

県内外に避難されている県民の皆さまの御苦労に、心から御見舞いを申し上げます。

震災から5度目の新たな年を迎えました。昨年は、常磐自動車道の全線開通や県立ふたば未来学園高等学校の開校を始め、福島を拓く様々な拠点施設の整備が進展し、また、大型観光キャンペーン「ふくしまデスティネーションキャンペーン」により県内観光地がにぎわいを見せるなど、福島県は、復興に向け着実に歩みを進めております。

さらに、昨年9月5日、全住民が避難を続けていた自治体として初めて、楡葉町が避難指示解除の日を迎えたことは、本格復興に向けた新たな段階への道を開くものであります。

一方、課題も山積しており、福島の復興はいまだ途上にあるというのが率直な思いであります。今もなお多くの方々が、県内外の避難先での生活を続けており、避難生活の長期化に伴い、生活上の不安や課題も多様化・複雑化してきております。県では、今後とも、お一人お一人のお気持ちを大切にしながら、帰還や生活再建に向けた支援に取り組み、県民の皆さまが更に復興を実感できるよう、今後とも全力を尽くしてまいります。

寒さ厳しき折、風邪を召されませぬよう御自愛ください。



プロフィール

内堀 雅雄 福島県知事

昭和39年3月26日生まれ(51歳)。長野県出身。東京大学経済学部卒業。平成13年福島県生活環境部次長、生活環境部長、企画調整部長を経て平成18年12月から平成26年9月まで副知事。平成26年11月から現職。

- 趣味/スポーツ観戦、音楽鑑賞
- 特技/合気道(三段)
- 好きな言葉/進取果敢



地域の現場が第一!

9月25日

県立小高工業高等学校訪問 (南相馬市原町区)



内堀知事は、原子力災害により避難を余儀なくされている県立小高工業高等学校の仮設実習棟を訪問しました。

機械科の生徒からマシニングセンタ(数値制御工作機械)の説明を受けるなど、実習の様子を視察した後、機械科3年生6人と懇談し、避難先での学校生活の現状について話を聴きました。

10月26日

川内村及び葛尾村現地視察



東京電力福島第一原発事故による避難指示区域が残る川内村と全村避難している葛尾村を視察しました。

知事は視察後、川内村では、帰還している住民の皆さんの思いを受け止め、より安心に暮らせる利便性の高い環境を作っていくのが県の役割であること、また、葛尾村では、豪雨災害の被災からの復旧を担う村への支援が必要と実感したことを述べました。

避難者のサポート体制を充実

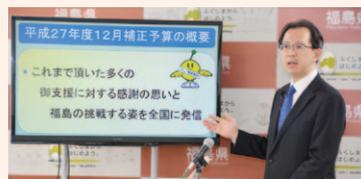
関東及び山形県、新潟県に避難されている方々を対象に戸別訪問や相談対応等を行うため、福島県復興支援員を設置しています。

戸別訪問や交流会等でお会いした際には、お気軽にお声がけください。

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| ○埼玉県 4名(協力団体:埼玉県労働者福祉協議会) | ○山形県 2名(協力団体:山形県社会福祉協議会) |
| ○東京都 9名(協力団体:東京臨床心理士会、東京社会福祉士会) | ○茨城県 3名(協力団体:茨城県社会福祉協議会) |
| ○千葉県 4名(協力団体:千葉県社会福祉協議会) | ○新潟県 3名(協力団体:新潟県社会福祉協議会) |
| ○神奈川県 5名(協力団体:神奈川県臨床心理士会) | ○栃木県 1月より設置
(協力団体:とちぎボランティアネットワーク) |
| ○群馬県 5名(協力団体:ぐんま暮らし応援会) | |

問 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157

知事定例記者会見



ホームページで知事の定例記者会見の様子をご覧いただけます。

福島県知事 内堀雅雄のページ [検索](#)

問 福島県庁 広報課 ☎024-521-7012



生活をサポートする施設等が続々オープンしています!

川俣町 山木屋地区復興メガソーラー発電所

この発電所は、川俣町や戸田建設(株)、町内企業などが共同出資して設立した「かわまた復興発電合同会社」が事業主となり運営されています。平成27年8月24日に落成し、売電を開始しました。これにより、山木屋地区の住民の方々が安心して帰還できるよう整備をすすめる山木屋地区復興拠点施設(商業施設などを設置)の運営経費の一部を賄い、拠点施設の安定的な財政基盤の確保と、地域社会の持続的な発展に寄与します。



南相馬市 東町エンガワ商店

平成27年9月28日、小高区東町に仮設店舗を利用して「東町エンガワ商店」が開店しました。避難指示区域となっている小高区には、震災後、食料品などを売っているお店がありませんでしたが、この店の開店で住民の方々の不便が一つ解消されました。店名には「帰還された小高区の住民が集い、人と人、人と土地とが再び縁を結びきっかけを作る商店として地域に愛されたい」という願いが込められています。

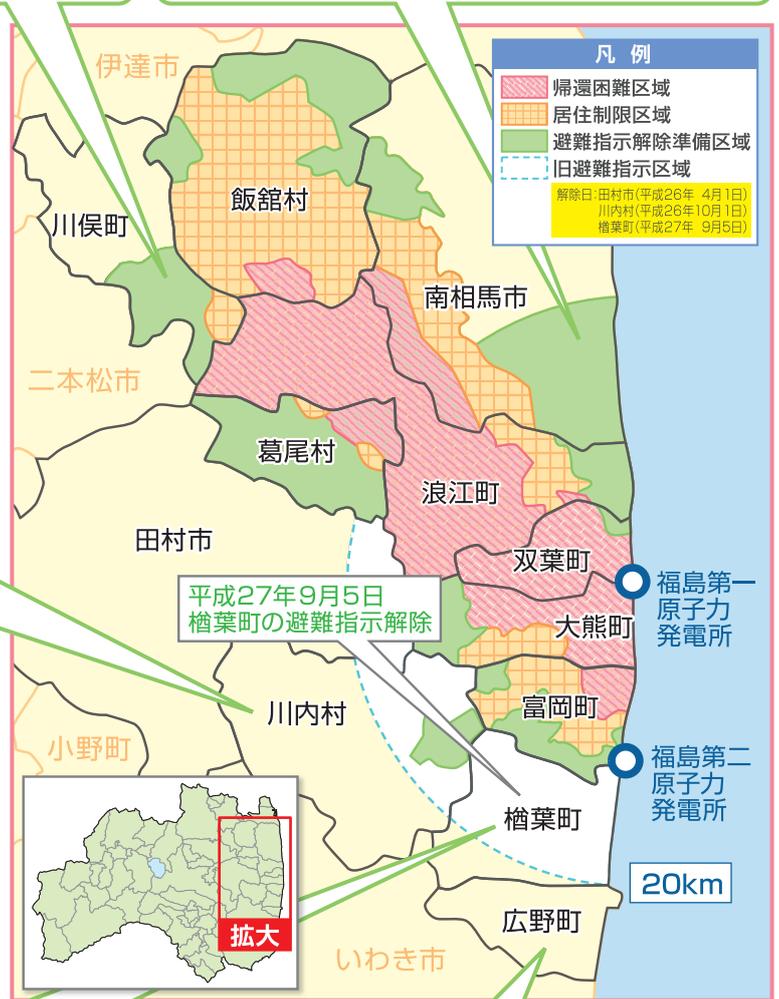


避難指示解除等の推移

- 平成24年 1月31日 川内村帰村宣言
- 平成24年 3月31日 広野町としての避難指示解除
- 平成26年 4月 1日 田村市(都路地区)避難指示解除
- 平成26年10月 1日 川内村避難指示解除準備区域を解除。居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し
- 平成27年 8月31日 南相馬市小高区等、川俣町山木屋地区、葛尾村での準備宿泊開始
- 平成27年 9月 5日 檜葉町避難指示解除
- 平成27年11月 1日 川内村の避難指示解除準備区域での準備宿泊開始

川内村 特定養護老人ホームかわうち

この老人ホームは、社会福祉法人十の福社が設置し、平成27年11月1日に開所となりました。川内村は一時全村避難となり、村に戻りたくても戻れず避難先の介護施設で生活する高齢の方もいる状況でしたが、この施設の開所をきっかけに帰村を決めた入所者やそのご家族、施設のスタッフの方が多くいらっしゃるということです。東京などの遠方から帰還した方もおられ、この施設での村民同士のコミュニティづくりの促進が期待されます。



檜葉町 ふたば復興診療所

住民の皆さまに安心して生活していただくためには、医療の確保は不可欠です。県は、檜葉町が住民のための生活拠点として整備を進めているコンパクトタウンに、県立診療所「ふたば復興診療所」を開設します。2月1日(月)に、次のとおりオープンする運びとなりました。



- 名称 県立大野病院附属ふたば復興診療所
- 所長 伊藤博元 医師(日本医科大学名誉教授、整形外科医)
- 診療科 内科(月~金)、整形外科(月・水・木)
- 診療時間 午前9時30分~正午、午後1時30分~4時
- 住所 檜葉町大字北田字中満
- 医師 伊藤博元 医師及び県立医科大学から派遣される医師が診察にあたります。

広野町 県立ふたば未来学園高等学校

平成27年4月8日、広野町に県立の中高一貫校として開校し、1期生152人が入学しました。地域から世界へ、そして未来へと広く社会に貢献する人材の育成を目指します。



広野町 ひろのてらす

広野町役場前に、公設商業施設「ひろのてらす」が整備されます。スーパーマーケットや飲食店など計5店舗が入居します。今年3月にオープンの予定です。



“新生ふくしま”に向けた拠点整備

福島県の復興・再生には、単なる復旧にとどまらない先導的な取組が必要であることから、現在、各種研究開発・産業創出拠点等の整備を進めており、復興の推進力としていきます。

① 福島国際医療科学センター

平成28年度 (全面稼働予定)



福島市

② 福島再生可能エネルギー研究所

平成26年4月 (供用開始)



郡山市

③ 会津大学復興支援センター (先端ICTラボ)

平成27年10月 (供用開始)



会津若松市

④ 福島医療機器開発支援センター

平成28年度 (開所予定)



郡山市

⑤ 浮体式洋上風力発電実証研究

平成26-27年 (第二期)



広野・楢葉沖

避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト

平成29年度 (発電開始予定)



避難解除区域等

会津縦貫道(北道路)の開通

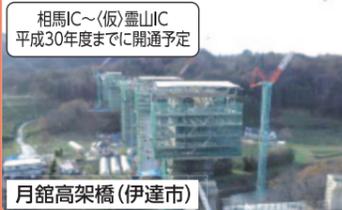
平成27年9月

全線開通 (国直轄権限代行区間)



平成27年9月6日
湯川南IC～会津若松北IC開通

相馬福島道路の整備



相馬IC～(仮)霊山IC
平成30年度までに開通予定

月舘高架橋(伊達市)

- 避難指示解除準備区域
- 居住制限区域
- 帰還困難区域

常磐自動車道の全線開通

平成27年3月



復興公営住宅の整備

平成26年11月～ (順次入居開始(県営))



郡山市日和田

地震・津波被災者向け
11市町で計2,811戸整備予定。
原発避難者向け
県が主体となり、計4,890戸整備予定。

ふくしま復興再生道路の整備

平成30年代前半 (完了目標)



8路線について、平成30年代前半までに完成予定

小名浜港の機能強化

平成29年 (一部供用開始目標)



国際バルク戦略港湾として東港等を整備

常磐線の復旧

平成28年春頃 (小高～原ノ町再開見込)

平成28年12月末 (相馬～浜吉田再開見込)



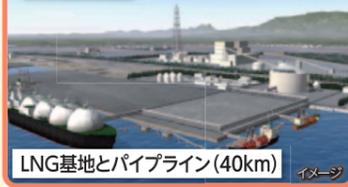
海岸堤防等の復旧

平成30年度頃 (完了目標)



相馬港のLNG基地等整備

平成30年 (操業開始予定)



LNG基地とパイプライン(40km)

復興祈念公園



双葉町・浪江町

Jヴィレッジの再開

平成31年4月 (平成30年夏に一部営業再開)



楢葉町・広野町

⑦ 浜地域農業再生研究センター

平成27年度 (開所予定)



南相馬市

⑧ 水産種苗研究・生産施設

平成29年度 (平成29年11月一部開所予定)



相馬市

目指す姿

- 安全・安心を提供する取組
- 農林水産業の再生
- ふくしまブランドの確立

イノベーション・コースト構想

国際廃炉研究開発拠点 | ロボット開発実証拠点 | 国際産学連携拠点

スマート農業・CLT・水産研究施設 | スマート・エコパーク | インフラ整備

関連産業の集積

浜通り地域
平成27年8月7日 南相馬市下太田工業団地が「浜通りロボット実証区域」第1号に決定。

⑨ 大熊分析・研究センター (放射性物質分析・研究施設)

平成30年 (運用開始予定)



第一原発周辺(大熊町)

⑩ 楢葉遠隔技術開発センター (モックアップセンター)

平成27-28年 (平成27年10月一部運用開始)



楢葉町

⑪ 廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」

平成29年 (運用開始予定)



富岡町

目指す姿

国際的先進地との連携

再エネ導入推進

最先端医療 県民の健康増進

関連産業の集積

雇用の創出

ドイツNRW州やデンマーク等との連携

目指す姿

環境回復・創造

調査・研究 情報発信

環境教育・交流

IAEAとの連携

目指す姿

廃炉の加速化

関連産業の集積

雇用の創出



応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の 供与期間終了に伴う新たな支援策について

🏠 供与期間について

東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間については、平成29年3月末まで1年間延長することといたしました。平成29年4月以降については、被災時にお住まいだった市町村により、取扱いが異なります。

1 避難指示区域 (平成27年6月15日時点)

平成29年4月以降の供与期間については、今後判断します。

2 避難指示区域以外 (平成27年6月15日時点)

災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与は、平成29年3月末をもって終了となります。
平成29年4月以降は災害救助法による対応から新たな支援策へ移行してまいります。

🏠 県が実施する新たな支援策

1 移転費用の支援

東日本大震災により、応急仮設住宅等に入居していた方が、自宅等への移転をした場合に要した費用について、補助金を交付します。

対象世帯 ※平成29年3月31日までに完了する自宅等への移転が対象となります

県内外の応急仮設住宅等から、県内(県内避難世帯は避難元市町村)の自宅等へ移転した世帯。

なお、事業開始前(平成27年12月6日まで)に既に移転が完了している世帯については、応急仮設住宅等に2年を超えて居住した世帯を対象とします。

応急仮設住宅等

建設型仮設住宅、借上げ住宅・公営住宅等ののみし仮設住宅、その他自治体の支援により無償提供されている住宅

自宅等

避難前住居、新たに建設・購入・賃貸する住宅、災害公営住宅(地震・津波被災者向け)、その他公営住宅等

○避難指示区域(平成27年10月1日現在)からの避難世帯、市町村で実施している移転費用の補助を含む事業の対象世帯、応急仮設住宅等の不適正利用が認められる世帯については対象外となります。

補助額 ※()内は単身世帯の額

●県外からの移転 10万円(5万円) ●県内からの移転 5万円(3万円)

申請の流れ ※借上げ住宅等の契約書、退去申出書(これから退去される方)等の写しの添付が必要となります

1. 応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式)を避難元市町村に提出し、確認を受けてください。
2. 市町村の確認を受けた書類と以下の**必要書類**を、県へ郵送してください。

必要書類 ※申請書様式は県避難者支援課HP、県地方振興局企画商工部、各市町村窓口を設置しております

1. 自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書(第1号様式)
2. 応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式) ※避難元市町村の確認を受けたもの
3. 自宅等移転後の公共料金の領収書等の写し(第3号様式に貼付)
4. 補助金の入金口座が確認できる預金通帳の写し



申請期限 ※()内は事業開始前(平成27年12月6日まで)に移転が完了した世帯の提出期限

1. 避難元市町村への応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式)の提出期限
自宅等への移転完了日から3カ月を経過した日の属する月の15日(平成28年3月15日)
2. 県への補助金申請期限(期限日までの消印有効)
自宅等への移転完了日から3カ月を経過した日の属する月の末日(平成28年3月31日)

※その他、申請方法や添付書類等の詳細については、県のWEBサイトに掲載しております。「福島県ふるさと住宅移転補助金の交付について(補助金申請要領)」をご確認ください。

福島県移転支援

検索 🔍

2 民間賃貸住宅家賃への支援

(1) 対象世帯

応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、収入要件を満たし、供与期間終了後も民間賃貸住宅で避難生活を継続することが必要な世帯とします。

なお、県内避難者については、終了後も避難の継続が必要な妊婦・子ども世帯を対象とします。

- 避難指示区域からの避難世帯、被災者生活再建支援金の対象世帯、原子力損害賠償(住居確保損害)の対象となる世帯など他制度による支援がある世帯は除きます。
- 一定条件のもとで、現在居住している都道府県内(県内は避難先の市町村内)で転居する世帯も対象とします。
(例)手狭、通院・通学、家賃が低廉な住宅への転居など

(2) 収入要件

公営住宅法による公営住宅の入居基準を参考に、福島県が定めた基準額以下の世帯を対象とします。

- 母子避難など二重生活世帯については、「子ども・被災者支援法」に基づく公営住宅入居の優先的取扱いに準じて、世帯全体の所得を2分の1として取り扱います。

(3) 対象期間

平成29年4月から2年間とします。

- なお、円滑な住宅確保のため、補助の開始時期を前倒して、補助対象期間を延長可能とする予定です。

(4) 補助率

1年目 家賃の2分の1(一月当たり最大3万円)

2年目 家賃の3分の1(一月当たり最大2万円)

- 初期費用負担の軽減のため、定額10万円を別途補助します。

3 公営住宅等の確保に向けた取組 ※いずれも有償での入居となります

応急仮設住宅等からの退去後、住宅確保が困難な世帯に対し、公営住宅等への優先的な入居や空き住戸の活用による支援を進めます。

福島県県営住宅

- 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者(平成23年3月11日時点で、福島県中通り及び浜通り(避難指示区域を除く)に居住していた方)について、優先入居を実施しています。
※平成26年10月1日から実施。
- 今後、当該支援対象避難者のうち応急仮設住宅等の入居者を対象に新たな優先枠を設け、中通りの住宅を中心に提供する予定です。
※募集開始は平成28年度以降となる見込み。

県外の公営住宅等

- 子ども・被災者支援法に基づく優先入居の実施等による独自支援を要請しています。

雇用促進住宅

- 東日本の一部の空き住戸について、新たな入居先として募集し、平成31年3月まで入居可能とします。
- 募集案内は平成28年度上期に公表し、募集開始時期は平成28年度下期以降となる予定です。
※雇用促進住宅の入居者資格を満たす必要があります。

UR賃貸住宅

- 「民間賃貸住宅家賃への支援」(上記②)の対象世帯について、入居申込時の申込資格を緩和し、資格確認時における基準月収額の算定方法の特例を設定します。

※その他の住宅を活用した支援についても、各管理者と協議の上、今後検討を進めます。



応急仮設住宅の供与期間及び福島県が実施する新たな支援策については、こちらまでお問い合わせください。

問 福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ 0120-303-059

(月曜～金曜:午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く))

住まいに関する意向調査について

ご協力をお願いします



福島県では、応急仮設住宅の供与が平成29年3月末で終了する避難指示区域外から避難されている皆さまを対象に、「住まいに関する意向調査」を実施します。この調査は、平成29年4月以降の住まいの確保状況やご意向についてお聞かせいただき、今後の住宅確保等の支援に役立てることを目的として実施するものです。

つきましては、調査票がお手元に届きましたら、現時点のお考えを記入の上、調査票に記載の回答期日までに、同封の返信用封筒にてご投函ください(切手不要)。調査へご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

※調査期間は平成28年1月下旬～2月上旬となっております。

※「住まいに関する意向調査」とは別に、県内外に避難されている皆さまを対象に、現在の生活状況等の把握を目的として実施する「福島県避難者意向調査」につきましては、平成28年2月下旬頃の実施を予定しております。

問 ☎ 0120-921-641

【設置期間】平成28年1月26日(火)～2月22日(月) 平日:午前9時30分～正午、午後1時～午後5時

「住まいに関する意向調査」とは別に実施する「福島県避難者意向調査」のご案内については、12ページ下段をご覧ください。



生活支援について

① 被災者のくらし再建相談ダイヤル

住まい、健康、子育て、就労、就学、環境など、帰還や生活再建に関するご相談をお受けいたします。ご相談に応じて、県で実施している各種支援策や関係機関の取組、担当窓口の連絡先などをご案内いたします。

福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル

☎0120-303-059

(平日:午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く))

※フリーダイヤルですので、電話代はお気になさらずにご相談ください。

② 「ふくしまの今とつながる相談室toiro」

電話相談
対面相談

相談窓口の
紹介

ふくしまの
今を伝える 人材の派遣

「ふくしまの今とつながる相談室toiro」では、主に県外に避難されている方を対象に、電話や対面でのご相談、相談窓口の紹介や、ふくしまの今を伝える人材の派遣などを行っています。「故郷の現状を知りたい」「県外避難から戻ったママたちと情報交換したい」「避難者のイベントに福島県内の状況を話せる人を呼びたい」等、様々なご相談やお問い合わせに対応します。

※一度お電話いただき、ご相談者様の電話番号を頂戴できましたら、こちらから折り返しお電話いたします。
電話料のことは心配せずお気軽にご相談ください。

相談ダイヤル ☎024-573-2731

対応時間 毎週月・水・金
午前10時～午後5時
※祝祭日の場合、窓口はお休みとなります。

住所 福島市太田町4-8 メゾナ ルウェV
(一般社団法人 ふくしま連携復興センター内)
※福島駅西口から徒歩約5分

運営 一般社団法人 ふくしま連携復興センター



③ 全国に避難されている方々のための地域情報サイト「避難されている方々へ」

福島県では、全国で支援活動を行っている団体と連携し、お住まいの地域・都道府県で開催される交流会や困ったときに無料で相談できる窓口など、各種支援情報をとりまとめたホームページを運営しています。



避難されている方々へ



運営 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

避難されている方々へ

検索

④ 帰還支援アプリ

福島県では、このたび、避難されている方などに対して帰還を支援する情報やふるさとの情報を提供するスマートフォンやタブレット向けのアプリケーションを開発し、昨年11月6日に利用を開始しました。

避難地域やその近隣で避難者の多い市町村の情報が閲覧できます。「App Store」「Google Play」から「帰還支援」で検索し、ダウンロード(無料)してご利用ください。



閲覧できる情報

- 学校
- 保育所
- 幼稚園
- 学童クラブ
- 福祉施設
- 病院
- 公営住宅
- 商店街
- 役所
- イベント情報など

アプリのダウンロードはこちらから▶▶▶



問 福島県庁 情報政策課 ☎024-521-7133

原子力損害賠償について

① 東京電力への問い合わせ先について

東京電力は、原子力損害賠償の請求手続について、相談窓口やコールセンターを開設しています。お問い合わせや請求書類のご請求については、下記連絡先までご連絡ください。

◆原子力損害賠償全般に関する問い合わせ

福島原子力補償相談室(コールセンター) ☎ 0120-926-404 (毎日:午前9時～午後9時)

◆土地・建物・家財の賠償に関する問い合わせ(「住居確保に係る費用の賠償」に関する問い合わせ)

福島原子力補償相談室(土地・建物・家財専用ダイヤル) ☎ 0120-926-596 (毎日:午前9時～午後9時)

◆自主的避難等に関する問い合わせ

福島原子力補償相談室(自主的避難等ご相談専用ダイヤル) ☎ 0120-993-724 (毎日:午前9時～午後9時)

◆耳の不自由な方からのFAXによる問い合わせ

福島原子力補償相談室(専用FAX受付番号) ☎ 0120-722-251

② 各種相談窓口等について

円滑な原子力損害賠償の請求手続を支援するため、県、国等の機関がそれぞれ相談窓口を開設しています。

① 県

◆原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口

☎024-523-1501 (平日:午前8時30分～午後5時15分)

県の職員が対応します。なお、弁護士による電話での法律相談を毎週水曜日の午後1時～午後5時に同じ電話番号で実施しています。

◆原子力損害賠償に関する巡回相談

弁護士や不動産鑑定士による巡回相談を実施しています。事前予約制となりますので、ご利用を希望される方は、上記の問い合わせ窓口までご連絡ください。



② 国

◆文部科学省(原子力損害賠償対策室(原子力損害賠償制度や原子力損害賠償紛争審査会に関すること))

☎03-6631-9993 (平日:午前9時30分～午後6時15分)

◆経済産業省資源エネルギー庁(原子力損害対応室)

☎03-3501-1511(代表)(平日:午前9時30分～午後6時15分)

③ 原子力損害賠償紛争解決センター

原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

☎0120-377-155 (平日:午前10時～午後5時)

【第一東京事務所】 東京都港区西新橋1-5-13(第8東洋海事ビル 9階)

【第二東京事務所】 東京都港区西新橋1-5-11(11東洋海事ビル 5階)

【福島事務所】 福島県郡山市方八町1-2-10(郡中東口ビル 2階)

● 県北支所 福島市霞町1-52(福島市市民会館 503号室) ● いわき支所 いわき市平字堂根町1-4(いわき市文化センター 第2会議室)

● 会津支所 会津若松市一箕町松長1-17-62 ● 相双支所 南相馬市原町区本町2-1(南相馬市役所北庁舎)

④ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

◆電話による無料の情報提供・個別相談

行政書士が賠償請求に関する情報提供を行います。また、弁護士による個別相談を事前予約制で行います(毎週火・木曜日:午前10時～正午)。

☎0120-013-814 (月曜日～土曜日:午前10時～午後5時(年末年始を除く)) ※情報提供・個別相談予約とも同じ

◆福島県内外における無料個別相談会

○相談時間 1回につき1時間

○実施日・会場等 詳しくは、下記問い合わせ先に連絡いただくか、WEBサイトをご覧ください。

☎0120-330-540 (毎日:午前9時～午後5時(年末年始を除く))

原子力損害 支援機構 相談会

検索



就職支援について

就職相談窓口について

次の窓口では、就職相談や職業紹介、仮設住宅などへの巡回相談を実施し、求職者の方の就職を支援しています。

施設名(窓口)	開館日時	場所	電話番号	
ふるさと福島就職情報センター(窓口相談)	福島	午前10時～午後7時	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047
	東京	午前10時～午後6時	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館5階	03-3214-9009
ふくしま就職応援センター(窓口・巡回相談)	郡山	午前10時～午後7時	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811
	白河		白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041
	会津若松	※南相馬は 午前9時～午後6時	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258
	南相馬		南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239
いわき		いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131	

※閉館日:日曜日、祝日、12月29日～1月3日 ※「ふるさと福島就職情報センター 東京窓口」は、月曜日、祝日、8月13日～15日、12月26日～1月3日

問 福島県庁 雇用労政課 ☎024-521-7290

Fターン 検索



住宅について

① 被災者生活再建支援金について

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間について、平成29年4月10日まで再延長いたしました。



被災者生活再建支援金とは

東日本大震災(地震・津波)によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支援金を支給するものです。

◆対象となる世帯 ※市町村が発行する罹災証明書による

- ・住宅が「全壊」した世帯
- ・住宅が「大規模半壊」した世帯
- ・住宅が「半壊」、または敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(「半壊解体」)

◆支援金の額

(1) 基礎支援金 (住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

申請期間:平成29年4月10日まで

- 「全壊」、「半壊解体」の場合…100万円
- 「大規模半壊」の場合 ……50万円

(2) 加算支援金 (住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

申請期間:平成30年4月10日まで

- 「建設購入」する場合……………200万円
- 「補修」する場合……………100万円
- 「賃貸(公営住宅を除く)」する場合 ……50万円

※支給額は、(1)+(2)となります。ただし、世帯人数が1人の場合は、上記金額の4分の3となります。

◆申請窓口 被災当時お住まいの市町村

問 福島県庁 避難者支援課 ☎024-521-8034

② 復興公営住宅の入居者募集について

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅の整備を進めています。これまでに第4期まで募集を行いました。平成28年6月頃に行う第5期募集が最終となります。

空き住戸の募集は引き続き行っており、随時お知らせしてまいります。なお、第4期の再募集を1月末より行う予定です。

住宅の情報や申し込み方法など詳細については、下記までお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320

復興公営住宅 入居 検索



特集

生活支援

原子力
損害賠償

就職支援

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果



健康・心のケアについて

① 「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」について

妊娠中や小さなお子さんに関する健康や育児の不安、悩みに助産師がお答えします。

対象者	県内の妊産婦・乳幼児の保護者 ※県外に避難している県民の方、県内に帰郷している方も利用できます。
内容	(1) 妊産婦の健康相談、母乳相談、子育ての相談 (2) 母乳の放射性物質濃度検査と保健指導
相談時間	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分
相談電話	☎0120-80-2051 福島 ☎080-2835-9988 会津 ☎0242-85-8303 いわき ☎080-2837-7588



母乳の放射性物質濃度検査の結果について

平成24年6月～平成27年11月まで、母乳の放射性物質濃度検査を希望された方538件について検査を実施しましたが、すべて放射性セシウムは検出されませんでした(検出限界値セシウム134,137 各2Bq/kg未満)。

なお、検査を希望する方は、上記「相談電話」へお電話ください。

問 福島県庁 子育て支援課 ☎024-521-7174

福島県 ふくしまの赤ちゃん電話健康相談 [検索](#)

② 心のケアに関する相談窓口

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では被災された皆さまにご相談いただける窓口を開設しています。まずはお気軽にご相談ください。

◆ふくしま心のケアセンター(一般社団法人 福島県精神保健福祉協会)

震災後、気になり始めたところの疲れ、お話ししてみませんか? 相談内容など秘密は必ず守ります。



○被災者相談ダイヤル「ふくここライン」 ☎024-531-6522

平日:午前9時～正午、午後1時～午後5時(土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

◆県外における心のケア拠点

都府県	概要	詳細	問い合わせ先
山形県	山形県内各地で毎月「まちの保健室」を開催し、保健師、助産師、看護師が心や身体の健康に関する相談に丁寧に対応します。	○まちの保健室 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市にて開催(日程等の詳細はお問い合わせください)	公益社団法人 山形県看護協会 ☎023-685-8033
千葉県	千葉県内に避難されている皆さまを対象に避難生活での心配ごとや不安について、臨床心理士が丁寧にお話を伺います。	○電話相談「ほっとラインしゃくなげ」 【日時】毎月第1日曜:午後1時～午後5時 【相談専用電話番号】☎043-376-3638	一般社団法人 千葉県臨床心理士会 ✉cscpp@fg8.so-net.ne.jp
東京都	都内に避難されている皆さまを対象に避難生活での心配ごとや不安について、臨床心理士が丁寧にお話を伺います。	①電話相談「ほっとラインしゃくなげ」 【日時(年末年始・祝日を除く)】毎週月・木曜:午後7時～午後9時 【相談専用電話番号】☎03-3813-9017 ②メール問合せ(随時) 【問合せ専用メールアドレス】✉sodan@fk-tscpp.org	一般社団法人 東京臨床心理士会 ☎・FAX 03-3818-1176
茨城県	茨城県内に避難されている皆さまを対象に避難生活での心配ごとや不安について、臨床心理士が丁寧にお話を伺います。	○電話相談「ほっとライン・しゃくなげ」 【日時(年末年始は除く)】毎週土曜:午後1時～午後5時 【相談専用電話番号】☎0296-78-3332	茨城県精神保健協会 ☎・FAX 029-241-3352
静岡県	静岡県内に避難されている皆さまを対象に臨床心理士が福島県庁避難者支援担当職員との同行訪問等を行い、相談活動を実施しています。	○個別訪問「ふくしま家庭のサポート」 避難されている皆さまのご家庭を訪問し、避難生活での悩みごと、困りごと、話したいことなどをお伺いしたり、避難生活に必要な情報の提供も行います。相談したいことやご不明の点等あれば、お気軽にお問い合わせください。	静岡県臨床心理士会 ☎070-1439-5150 (平日午前9時～午後3時) FAX 054-221-7115 ✉ccp-shizuoka@silver.plala.or.jp
京都府	京都府内に避難されている皆さまを対象に避難生活での心配ごとや不安について、精神保健福祉士が丁寧にお話を伺います。	①電話相談「こころ・ほっこりライン」 【日時(年末年始は除く)】毎月第1・3金曜:午前9時～午後1時 毎月第2・4土曜:午後1時～午後5時 【相談専用電話番号】☎0120-670-350 ②メール問合せ(随時) 【問合せ専用メールアドレス】✉kokoro.hokkori@jupiter.ocn.ne.jp	一般社団法人 京都精神保健福祉協会 ☎・FAX 075-822-3051
神奈川県	神奈川県内に避難されている皆さまを対象に避難生活での心配ごとや不安について、臨床心理士が丁寧にお話を伺います。	①電話相談「こころのホットライン」 【日時】毎週日曜:午前10時30分～午後4時30分 【相談専用電話番号】☎045-716-6463 ②メール相談(随時) 【相談専用メールアドレス】✉fukushima@kscpp.jp	神奈川県臨床心理士会 ✉fukushima@kscpp.jp

問 福島県庁 障がい福祉課 ☎024-521-8204

特集

生活支援

原子力
損害賠償

就職支援

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果



避難指示区域などにおける環境放射能測定値の推移

避難指示区域などの測定値の一部をお知らせします(測定時間はそれぞれの日付の午後5時となります)。(単位:μSv/h)

市町村名	設置箇所	平成24年 12月1日	平成25年 12月1日	平成26年 12月1日	平成27年 12月1日
川俣町	山木屋駐在所	0.72	0.54	0.24	0.17
南相馬市	横川ダム	1.16	0.79	0.42	0.36
	小高区役所*2	0.14	0.12	0.10	0.08
	石神生涯学習センター*2	0.45	0.35	0.25	0.22
広野町	広野町役場*2	0.16	0.13	0.11	0.13
	二ツ沼総合公園*1*2	0.29	0.17	0.13	0.12
檜葉町	旧檜葉消防分署*1	0.26	0.16	0.10	0.08
	繁岡地区集会所*1*2	0.94	0.42	0.32	0.27
	中平集会所そば*1*2	0.90	0.46	0.36	0.30
富岡町	旧富岡町役場*1	3.09	2.16	0.52	0.38
	JAふたば南部営農センター*1	1.48	1.04	0.43	0.31
	養護老人ホーム東風荘	3.66	3.09	2.37	0.54
川内村	川内村役場*2	0.10	0.10	0.10	0.08
大熊町	原子力センター*1	4.31	2.96	2.21	1.80
	小入野向畑地内*1	5.40	4.25	3.14	2.42

市町村名	設置箇所	平成24年 12月1日	平成25年 12月1日	平成26年 12月1日	平成27年 12月1日
双葉町	石熊公民館	9.86	7.67	5.50	4.64
	山田多目的集会場*1	18.11	13.74	9.41	7.07
	双葉町体育館*1	4.90	3.78	2.64	2.31
浪江町	中央公園*1	0.90	0.70	0.42	0.33
	浪江ひまわり荘	2.76	2.29	1.82	1.27
	津島活性化センター*2	1.10	0.76	0.64	0.55
葛尾村	柏原地区	4.56	3.72	2.87	2.45
飯館村	飯館村役場*2	0.77	0.67	0.47	0.36
	長泥コミュニティーセンター*2	1.02	0.80	0.63	0.50

○県内7方部の代表地点の放射線量

方部	設置箇所	平成24年 12月1日	平成25年 12月1日	平成26年 12月1日	平成27年 12月1日
県北	県北保健福祉事務所*2*4	0.78	0.30	0.23	0.19
県中	郡山合同庁舎*2*4	0.48	0.16	0.13	0.11
県南	白河合同庁舎*4	0.19	0.12	0.10	0.08
会津	会津若松合同庁舎*3	0.09	0.07	0.07	0.06
南会津	南会津合同庁舎*4	0.06	0.05	0.05	0.04
相双	南相馬合同庁舎*4	0.31	0.14	0.11	0.08
いわき	いわき合同庁舎	0.10	0.08	0.08	0.07

*1は、福島第一原子力発電所の事故前から設置されているモニタリングポストであり、地面からの高さは約3m(その他のモニタリングポストは事故後に設置されたものであり、地面からの高さは1m)。*2は、モニタリングポスト周辺の除染を実施済み(平成25年9月30日までの実績)。*3は、平成25年4月1日に可搬型から固定型のモニタリングポストに機種を変更。*4は平成25年4月1日に可搬型から固定型のモニタリングポストに機種変更し、設置場所も変更。

問い合わせ先

●環境放射能測定結果に関する問い合わせ先 ☎024-521-8498

または、下記ホームページでも最新情報をご覧になれます。

【PC】

【携帯】「福島県内各地方環境放射能測定値」で検索してください。



「福島県避難者意向調査」へのご協力をお願いします



福島県では、県内外に避難されている県民の皆さまを対象に、昨年に引き続き「**福島県避難者意向調査**」を実施します。この調査は、皆さまの現在の生活状況やご意向についてお聞かせいただき、今後の支援に役立てることを目的として実施するものです。

つきましては、郵送する調査票に現時点でのお考えを記入の上、調査票に記載の回答期限までに、同封の返信用封筒にてご投函くださいますようお願いいたします(切手不要)。

- ※「**住まいに関する意向調査**」(7ページ)とは別の調査となります。
- ※平成28年2月下旬頃に、本県から避難先の各世帯に調査票をお送りする予定です。
- ※2月下旬を過ぎてもお手元に調査票が届かない場合、またはアンケート項目などについて不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問 福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル

☎ 0120-303-059

(月曜～金曜:午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く))

- ※調査期間中は、別途、専用のコールセンターを設置します。
- ※前回、前々回の調査結果は、福島県庁 避難者支援課のWEBサイトにてご覧いただけます。

地域の再生に向けた動きを伝える

「ふるさとの今」



このコーナーでは、再生に向かうふるさとの現在の様子をご紹介します。今回は、南相馬市からのレポートをお届けします。

南相馬市 芸能まつりやイルミネーションイベントを開催

11月29日に、常磐道南相馬鹿島SAのセデッテかしまで「セデッテかしま芸能まつり」が行われました。このイベントは、地域の民俗芸能を通して、市民はもちろん観光客の皆さんに南相馬市の魅力を知ってもらうことが目的です。馬場民俗芸能保存会や村上の田植踊り保存会など、市内6団体が出演し、踊りを披露しました。



南相馬市提供

また、12月から1月にかけて、小高観光協会主催の「あかりのファンタジー」をはじめ市内各地でイルミネーションが展開されました。



南相馬市提供

仮設住宅や仮設校舎などの建物の特徴を生かした飾り付けが特徴で、市内外から見物客が訪れていました。

編集
後記

新しい一年が始まりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。平成28年の干支は申(さる)年です。古来より申年は、病苦などが「去る」年として、人々が望みを託した年だと言われています。福島県の日も早い復興を願いつつ、日頃の悩みが去り、明るく過ごせる一年になったらいいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。【ジュン】

特集

生活支援

原子力
損害賠償

就職支援

住宅

健康・心のケア

環境放射能
測定結果